

【第35号】

平成28年 7月29日

相双建設事務所

復旧復興だより



事務所イメージキャラクター

(この便りは、相双建設事務所が取り組む復旧・復興事業の進捗状況などをお伝えするものです。)

◆原町川俣線の芦原工区(飯館村)が完成します。

県道原町川俣線の芦原工区(飯館村内)は、急カーブや急勾配が連続し、特に冬期間はスリップ事故などが発生していました。また、県道原町川俣線は南相馬市と中通りを結ぶ重要な幹線道路で、震災以降は復興事業の関係車両など交通量が増加し、当該工区の早急な整備が必要となっていました。

こうした状況を踏まえ、当事務所では、約1.3km区間の整備事業に着手し、これまでに線形改良などの主たる工事を終えており、間もなく全ての工事が完成する予定です。

これにより、安全で円滑な交通環境が確保されるほか、相双地域の復興がさらに加速し、避難されている方々の帰還などが一層進むことが期待されます。



改良前の急カーブ状況



改良後の芦原工区



急カーブ箇所を改良(7月25日撮影)

工事監督員の声 (道路課・菊地技師)

交通量が多い道路上の工事であり、車両の規制方法等に苦慮することもあります。受注者と協力し工事を安全に進めています。地域の復興がさらに進むよう、一日も早い工事の完成を目指します。

◆南相馬市小高区の避難指示解除にあわせ道路や河川の除草を実施!

南相馬市の居住制限区域及び避難指示解除準備区域が解除されることを踏まえ、解除間近の7月2日(土)、事務所の職員有志が県道中ノ内小高線と小高川で除草ボランティア活動を行いました。

他県からの応援職員を含めた34名が、慣れない作業ながらも「ふるさとに戻られる方々に道路や河川を気持ちよく利用していただきたい」と懸命に汗を流しました。

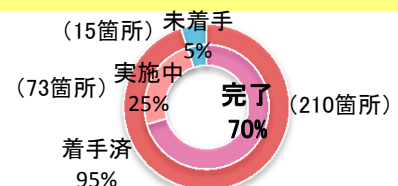


小高川の堤防除草の様子

◆東日本大震災の災害復旧工事の進捗状況(平成28年6月末)

東日本大震災で被害を受けた当事務所所管の道路、河川、海岸等の災害復旧工事の進捗状況は右に示すとおりです。

(帰還困難区域で査定が未実施の箇所は含まれていません。率は事業箇所数で算出した割合です。)



○次回は「海岸堤防の整備状況(双葉町内)」の予定です(進捗状況等により変更する場合があります)

編集者 : 福島県相双建設事務所 企画調査課 TEL0244-26-1228 FAX0244-26-1197

HPアドレス <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41370a/> こちらからもアクセス可能→

